

会計年度任用職員の登録をしてみませんか？

富士市では会計年度任用職員として勤務を希望する方の登録を随時受け付けています。

「市の仕事に興味がある」「富士市や市民のために働きたい」「自分の経験や知識を活かしたい」という方の登録をお待ちしております。

会計年度任用職員とは？

一年度内（4月1日～3月31日）の間で必要とされる期間に任用される非常勤職員です。（地方公務員法第22条の2）

会計年度任用職員を任用する必要が生じたときに、市に登録いただいた方の中から、条件に合う方を選考し、面接を行った上で任用の決定をします。

登録の方法は？

二次元コードから電子申請してください →



※インターネット環境がない場合は、「会計年度任用職員登録票」に必要事項を記入し、写真を貼って、直接または郵送で〒417-8601富士市役所人事課までお届けください。市販の履歴書では受け付けができません。

主な業務は？

※令和7年4月1日時点での内容であるため、変更となる可能性があります。

◆事務補助◆

【業務内容】 市役所、地区まちづくりセンターなどの出先機関、小中学校で、定型的な事務作業、窓口対応、電話対応などを行う業務です。

【勤務時間】 8時30分～17時00分

【休日】 土・日曜日、祝日

※勤務時間、休日は部署により異なる場合があります。

【報酬】 日額9,270円（勤務時間などにより異なります。）

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など

≪担当課≫ 人事課（0545-55-2711）、教育総務課（0545-55-2973）

資格不要

◆福祉施設指導員◆

【業務内容】 福祉型障害児入所施設「富士市立ふじやま学園」で、児童の生活支援を行う業務です。

【勤務時間】 交代シフト（休憩あり）

勤務時間例 8時30分～17時00分、12時30分～21時00分、
6時30分～16時30分など ※宿直業務あり（月4、5回程度）

【休日】 年間120日（週休2日）

【報酬】 月額228,300円

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当、宿日直手当 など

≪担当課≫ 人事課（0545-55-2711）

資格不要

◆こども発達センター保育士・指導員◆

【業務内容】 こども発達センターで、障害児の保育業務を行います。

【勤務時間】 8時30分～17時00分

【休日】 土、日曜日、祝日

【報酬】 月額10,590円

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など

【資格】 保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、
精神保健福祉士、介護福祉士など

《担当課》 人事課 (0545-55-2711)

要資格

◆保健師◆

【業務内容】 保健センター、市役所などで、各種保健師業務を行います。

【勤務時間】 8時30分～17時00分（部署により異なる場合があります。）

【休日】 土・日曜日、祝日

【報酬】 月額12,920円

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など

【資格】 保健師

《担当課》 人事課 (0545-55-2711)

要資格

◆看護師◆

【業務内容】 保健センター、市役所などで、各種看護師業務を行います。

【勤務時間】 8時30分～17時00分（部署により異なる場合があります。）

【休日】 土・日曜日、祝日

【報酬】 月額12,790円（勤務時間などにより異なります。）

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など

【資格】 看護師、准看護師

《担当課》 人事課 (0545-55-2711)

要資格

◆栄養士◆

【業務内容】 保健センター、小中学校、市役所などで、各種栄養士業務を行います。

【勤務時間】 8時30分～17時00分（部署により異なる場合があります。）

【休日】 土・日曜日、祝日

【報酬】 月額10,590円（勤務時間などにより異なります。）

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など

【資格】 管理栄養士、栄養士

《担当課》 人事課 (0545-55-2711)

要資格

◆保育園保育士◆

- 【業務内容】 市立保育園などで、保育業務を行います。
- 【勤務時間】 8時30分～17時00分（短時間の勤務もあります。）
- 【休日】 日曜日、祝日
- 【報酬】 月額10,960円（勤務時間などにより異なります。）
- 【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など
- 【資格】 保育士
- 「要資格」
- 《担当課》 保育幼稚園課（0545-55-2799）

◆保育園調理員◆

- 【業務内容】 市立保育園で、園児に提供する給食の調理を行う業務です。
- 【勤務時間】 8時30分～17時00分
- 【休日】 日曜日、祝日
- 【報酬】 月額10,420円
- 【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など 《担当課》 保育幼稚園課（0545-55-2799）
- 「資格不要」

◆幼稚園教諭◆

- 【業務内容】 市立幼稚園で、幼児教育を行います。
- 【勤務時間】 8時15分～16時45分
- 【休日】 土、日曜日、祝日
- 【報酬】 月額10,960円（勤務時間などにより異なります。）
- 【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など
- 【資格】 幼稚園教諭
- 「要資格」
- 《担当課》 保育幼稚園課（0545-55-2799）

◆幼稚園用務員◆

- 【業務内容】 市立幼稚園で、用務・施設管理補助などを行う業務です。
- 【勤務時間】 8時15分～15時15分
- 【休日】 土・日曜日、祝日
- 【報酬】 月額160,200円
- 【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など 《担当課》 保育幼稚園課（0545-55-2799）
- 「資格不要」

◆収集業務員◆

【業務内容】 新環境クリーンセンターで、ごみの収集や受け入れなどを行う業務です。

【勤務時間】 8時15分～16時45分

【休日】 土・日曜日

【報酬】 日額11,190円

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など <<担当課>> 人事課 (0545-55-2711)

資格不要

◆警備員◆

【業務内容】 市庁舎内、敷地内での警備業務、休日の各種書類受付などの業務です。

【勤務時間】 日勤 8時30分～17時00分

1日勤務 8時30分～翌8時30分 (休憩、仮眠あり)

【休日】 4週間に9日

【報酬】 月額197,100円

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など <<担当課>> 人事課 (0545-55-2711)

資格不要

◆学校用務員・施設管理員◆

【業務内容】 小中学校などで、用務・施設管理などを行う業務です。

【勤務時間】 8時00分～16時15分

【休日】 土・日曜日、祝日

【報酬】 月額200,300円

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など <<担当課>> 教育総務課 (0545-55-2973)

資格不要

◆学校調理員◆

【業務内容】 小中学校などで、給食調理を行う業務です。

【勤務時間】 8時00分～16時15分

【休日】 土・日曜日、祝日

その他、夏休みなどの学校休業期間 <年間227日勤務>

【報酬】 日額10,520円

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など <<担当課>> 教育総務課 (0545-55-2973)

資格不要

◆学校パート調理員◆

【業務内容】 小中学校で、給食調理を行う業務です。

【勤務時間】 8時30分～14時45分

【休日】 土・日曜日、祝日

その他、夏休みなどの学校休業期間 <年間202日勤務>

【報酬】 時給1,229円

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など <<担当課>> 教育総務課 (0545-55-2973)

資格不要

◆学校司書◆

【業務内容】 小中学校で、学校図書館の蔵書管理や図書学習支援などを行う業務です。

【勤務時間】 9時30分～15時15分

【休日】 土・日曜日、祝日

その他、夏休みなどの学校休業期間 <年間160日勤務>

【報酬】 時給1,363円

【手当等】 通勤手当 など

【資格】 司書教諭または図書館司書

≪担当課≫ 教育総務課 (0545-55-2973)

要資格

◆特別支援教育サポート員◆

【業務内容】 小中学校で、特別な支援を要する子どものサポートなどを行う業務です。

【勤務時間】 8時30分～14時15分 (1日5時間勤務)

【休日】 土・日曜日、祝日

その他、夏休みなどの学校休業期間 <年間150日勤務>

【報酬】 時給1,255円

【手当等】 通勤手当 など

≪担当課≫ 学校教育課 (0545-55-2869)

資格不要

◆特別支援学級サポート員◆

【業務内容】 小中学校の特別支援学級に在籍する子どものサポートなどを行う業務です。

【勤務時間】 8時30分～14時45分 (1日5時間30分勤務)

【休日】 土・日曜日、祝日

その他、夏休みなどの学校休業期間 <年間153日勤務>

【報酬】 時給1,255円

【手当等】 通勤手当 など

≪担当課≫ 学校教育課 (0545-55-2869)

資格不要

◆生徒指導サポート員◆

【業務内容】 小中学校で、子どもたちが安心・安全な生活を送るサポートなどを行う業務です。

【勤務時間】 8時30分～14時45分 (1日5時間30分勤務)

【休日】 土・日曜日、祝日

その他、夏休みなどの学校休業期間 <年間153日勤務>

【報酬】 時給1,255円

【手当等】 通勤手当 など

≪担当課≫ 学校教育課 (0545-55-2869)

資格不要

◆ICT支援員◆

【業務内容】 小中学校で、ICT機器（タブレット端末等）を活用した授業支援・校務支援、ICT機器操作補助、機器の簡易なメンテナンス等、ICT環境整備補助などを行う業務です。

【勤務時間】 8時15分～16時00分

【休日】 土・日曜日、祝日

その他、夏休みなどの学校休業期間 <年間180日勤務>

【報酬】 時給1,484円

【手当等】 通勤手当、期末手当・勤勉手当 など

≪担当課≫ 学校教育課 (0545-55-2869)

資格不要